

民生文教常任委員会報告書

令和3年12月9日第4回定例会における議決に基づき、当委員会の所管について調査した結果を下記のとおり報告する。

令和4年5月18日

七飯町議会議長 木 下 敏 様

民生文教常任委員会
委員長 坂 本 繁

記

【所管事務調査事項】

一般廃棄物処理の現状について

令和3年12月20日、令和4年2月28日、3月29日、5月18日の4日間、委員会を開催し、副町長、環境生活課長の出席を求め、提出資料に基づいた説明の聴取を行った。

1 調査の目的

一般廃棄物処理の現状を把握するとともに、今後の課題について検討するため、調査を行った。

2 調査の方法

広域化に至った経緯、七飯町リサイクルセンターの維持管理、ゴミ収集事業の現状等に関する資料の提出を求め、副町長及び環境生活課長への聴取を行った。

3 広域化に至った経緯について

ごみの焼却による有害なダイオキシン類の発生が社会問題化したことから、厚生省は平成9年1月「ごみ処理に関わるダイオキシン類発生防止ガイドライン」を策定し、同年5月、都道府県に対し、広域化計画を策定するとともに、計画に基づき市町村を指導するよう通知した。

これを受けて北海道は「ダイオキシン類対策にかかるごみ処理の基本計画」・「ごみ処理の広域化計画」を策定し、七飯町をはじめとする渡島ブロック構成町は協議会を設立し検討を重ねた結果、北海道の広域化計画に位置付けられることが唯一の補助対象であること、広域で整備することにより建設費等の軽減が図られること等の理由から平成12年9月に渡島廃棄物処理広域連合を設立し、平成15年度より焼却施設「クリーンおしま」の供用を開始した。

◇渡島廃棄物処理広域連合の概要

渡島管内の北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町の1市9町で構成

平成15年4月より焼却施設「クリーンおしま」で可燃ごみの焼却開始

4 七飯町リサイクルセンターの維持管理について

搬入された資源ごみはそれぞれ専用の作業工程により処理しており、平成28年から令和2年までの処理実績は〔表1〕のとおりである。

住民のリサイクル意識の向上により搬入された重量は増加傾向であるが、単価が激減しているため、取扱金額の合計は過去5年間で約4分の1に減少している。

委員からは、施設の現状及び改築について質問があり、町としての回答は以下のとおりである。

(1) 施設の現状について

施設の屋根及び外壁等が経年劣化しており、今後劣化箇所の修繕及び改修を順次行う必要があると考えている。また、作業スペースが狭隘であることから増築や業務内容の抜本的見直しを含め、効率的な業務が可能となるよう検討している。

(2) 施設の改築について

燃やせないごみを受け入れしている七飯町クリーンセンター(埋め立て処分場)の改築と同期に考えている。七飯町クリーンセンターは、平成30年度に実施した埋立可能廃棄物残余容量調査において、推定埋立可能最終年が当初

の見込みである平成30年から令和14年まで延長されたことに伴い、七飯町リサイクルセンター改築についても同様に延長されている。

〔表1〕搬入された資源ごみの処理実績

		新聞	雑誌	ダンボール	紙パック	スチール缶	アルミ缶	空瓶
H28	重量 (kg)	69,540	46,015	54,080	670	28,260	43,800	7,162
	金額(円)	600,821	223,627	408,840	6,511	366,245	4,399,269	23,198
	単価 (円/kg)	8.6	4.9	7.6	9.7	13.0	100.4	3.2
H29	重量 (kg)	63,110	46,305	64,240	655	27,260	47,260	11,244
	金額(円)	681,588	350,061	485,648	6,365	588,816	6,124,896	36,426
	単価 (円/kg)	10.8	7.6	7.6	9.7	21.6	129.6	3.2
H30	重量 (kg)	64,070	49,370	68,140	580	28,360	43,420	11,291
	金額(円)	691,956	373,233	515,133	5,636	704,459	6,096,168	36,578
	単価 (円/kg)	10.8	7.6	7.6	9.7	24.8	140.4	3.2
H31	重量 (kg)	65,564	44,915	62,170	520	32,167	53,990	10,856
	金額(円)	321,262	97,973	203,320	4,502	350,302	1,608,931	23,678
	単価 (円/kg)	4.9	2.2	3.3	8.7	10.89	29.8	2.2
R2	重量 (kg)	51,930	52,962	65,300	530	24,660	47,080	9,398
	金額(円)	114,246	58,237	144,660	2,332	54,252	1,092,520	10,334
	単価 (円/kg)	2.2	1.1	2.2	4.4	2.2	23.2	1.1

		金属くず	廃家電	自転車	発砲スチロール	衣類	小型家電	合計
H28	重量 (kg)	11,700	11,020	2,740	2,919	3,266	2,288	283,460
	金額(円)	10,108	2,380	1,479	18,915	3,266	2,465	6,067,124
	単価 (円/kg)	0.9	0.2	0.5	6.5	1.0	1.1	
H29	重量 (kg)	70,378	16,840	4,800		3,069	2,600	357,761
	金額(円)	181,170	18,187	10,368		3,069	2,803	8,489,397
	単価 (円/kg)	2.6	1.1	2.2		1.0	1.1	
H30	重量 (kg)	25,860	17,800	4,820		3,672	1,196	318,579
	金額(円)	167,572	15,379	10,411		3,672	1,289	8,621,486
	単価 (円/kg)	6.5	0.9	2.2		1.0	1.1	
H31	重量 (kg)	35,126	19,000	3,980		3,784	1,023	333,095
	金額(円)	115,915	10,450	4,378		3,672	1,289	2,745,671
	単価 (円/kg)	3.3	0.6	1.1		1.0	1.3	
R2	重量 (kg)				7,213	2,653	860	262,586
	金額(円)				15,870	2,918	946	1,496,315
	単価 (円/kg)				2.2	1.1	1.1	

※R2 金属くず・廃家電・自転車については、天候により実施できずR3年度に実施

5 ごみ収集事業の現状について（現在のステーション方式の事業費内訳）

当町では、現在、家庭ごみについては、約10～15世帯に1カ所のごみステーションに排出する方式となっている。各ステーションは、それぞれの町内会が維持・管理している。

ステーション方式での町の事業費は、収集運搬費が事業費になっており、収集運搬事業費および施設管理費は、渡島管理協業組合に3年間契約をしている。

（1）令和3年度～令和5年度（3年間契約）の七飯町廃棄物収集運搬および廃棄物処理施設管理業務委託費については〔表2〕のとおりである。

〔表2〕

（単位：千円）

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
①七飯町じん芥収集業務（第1区域～第5区域）	1	式	222,336	
②七飯町資源ごみ収集業務	1	式	66,564	
③七飯町廃プラスチック運搬業務	1	式	3,600	
④七飯町リサイクルセンター管理業務	1	式	91,476	
⑤七飯町一般廃棄物最終処分場管理業務	1	式	95,940	
小 計			479,916	
諸 経 費	1	式	14,397	3%以内
合 計			494,310	万円未満切り捨て
消 費 税 相 当 額			49,431	10%
業 務 費			543,741	（税込）

（2）令和3年度（単年度）の収集運搬事業費については〔表3〕のとおりである。

〔表3〕

（単位：千円）

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
①七飯町じん芥収集業務（第1区域～第5区域）	1	式	74,112	
②七飯町資源ごみ収集業務	1	式	22,188	
小 計			96,300	
合 計（税 込）			105,930	

(3) 戸別収集事業を行った場合の積算は〔表4〕のとおりである。

〔表4〕

区分	収集地点数	車両台数	人員数	年間費用	増加費用
【現行】 ステーション方式	1,100 地点	8 台 (内 予備1)	14 人	105,930 千円	
【ケース1】 全戸戸別収集方式	10,700 地点	20 台 (内 予備2)	54 人	349,569 千円 (3.1 倍)	+243,639 千円
【ケース2】 一部戸別収集方式	8,600 地点	16 台 (内 予備2)	42 人	292,472 千円 (2.7 倍)	+186,542 千円

【現行】は、令和3年度～令和5年度の現契約に基づくステーション方式の積算で、収集運搬のみの年間費用は、105,930千円（施設管理は除く）である。

【ケース1】は、全戸個別収集方式とした場合の積算で、収集地点数 10,700 地点（平成30年住宅・土地統計調査を参考）で計算。

【ケース2】は、住居表示実施地区のみを戸別収集とした場合の積算で、令和2年11月末現在の人口 28,062 人中、21,856 人で割合は 77.88% で計算。

なお、人員は現行1台あたり2名体制であるが、戸別収集方式にした場合は3名体制とし、作業時間は現行の3.3～3.5倍程度となることが予想される。

また、札幌市で平成23年度にステーション方式から戸別収集方式にする際の調査研究会委員会の報告書を参考とすると、年間費用は約3.1倍となることが予想される。

6 リサイクル率向上のため分別内容を見直す計画について

町は、容器包装リサイクル法に基づき、一般廃棄物の容器包装廃棄物を分別収集し、最終処分量の削減を図ることを目的に令和2年4月に第9期分別収集計画を策定している。容器包装廃棄物のうち、スチール製容器、アルミ製容器、ガラス製容器（無色、茶色、その他）、紙パック、ダンボール、その他プラスチック製容器包装を対象品目としており、令和4年度に見直しをする予定である。

委員から、分別対象品目を増やした場合の町民への負担について質疑があった。

町からは、現在の分別対象品目が町民に浸透しており、リサイクル率向上効果が数字として表れている。今後、分別内容が変更となった場合の町民への負担は大きいと捉えており、慎重に検討したいとの回答であった。

なお、ごみ袋は有料となっているが、ごみ収集事業の財源には含まれていない。

7 当町の一般廃棄物の歳入歳出・特定財源等過去5年間の内訳は〔表5〕のとおりである。

〔表5〕

(単位：円)

年 度	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	
歳 入	28,865,033	31,912,390	31,641,153	25,114,011	20,337,681	
特定財源内訳	再生利用物売払代金	6,067,124	8,489,397	8,621,486	2,745,671	1,496,315
	塵芥処理手数料	21,476,530	20,434,530	20,527,220	19,902,650	17,886,726
	特定分別基準適合物有償入札拠出金収入	1,286,379	2,656,463	2,457,447	2,133,690	919,640
	浄化槽清掃業許可申請手数料	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
	一般廃棄物処理業等許可申請手数料	0	297,000	0	297,000	0
歳 出	516,274,851	521,390,530	519,357,380	506,828,883	494,711,375	

8 渡島廃棄物処理広域連合負担金について

平成17年度からの渡島廃棄物処理広域連合負担金の推移は〔表6〕のとおりである。

なお、平成17年度から令和2年度までについては決算額、令和3年度については最終予算額、令和4年度については当初予算額を記載している。

北斗市は平成19年度から生ごみを別に収集しており、クリーンおしまには搬入せず、令和3年度では約85,000千円を別途支出している。

委員からは、可燃ごみ排出量が減少しても渡島廃棄物処理広域連合負担金額が減少しないことや、渡島廃棄物処理広域連合を脱退する考えはないのかについて質疑があった。

町からは、渡島廃棄物処理広域連合の構成市町の可燃ごみ排出量によって負担金が案分される仕組みとなっており、北斗市・七飯町以外の構成町の人口減少割合が大きいことから、それらの町の可燃ごみ排出量が年々減少しているため、北斗市・七飯町の可燃ごみ排出量の割合が高くなっている。クリーンおしまは共用開始の平成15年度から少なくとも30年目に当たる令和14年度までの安定稼働を目標として、基幹的設備改良事業を実施したばかりであることから、現段階では渡島廃棄物処理広域連合を脱退する考えはないが、5年後を目途に今後の方向性を検討したいとの回答であった。

9 まとめ

可燃ごみは、平成15年度から渡島管内の13町（市町村合併により現在は1市9町）で運営する「渡島廃棄物処理広域連合」で処理することとなり、ごみの排出量によって当町の負担が決定している。ごみ減量化の基本は分別の徹底、資源化の推進であり、町民・事業所・行政が総力をあげて努めてきたところである。北斗市・七飯町以外の構成町の人口減少割合が大きいことから、当町の渡島廃棄物処理広域連合負担金は大幅に減少しないが、ごみの減量は確実に負担金減少に繋がることから、引き続き分別の徹底、資源化の推進を町民に周知していただきたい。

また、渡島廃棄物処理広域連合に関して情報把握を続けるとともに、長期的な視点で調査を継続する必要がある。

七飯町リサイクルセンターの改築は七飯町クリーンセンター（埋め立て処分場）の改築と同期である令和14年度に予定されているが、老朽化し作業スペースが狭隘である建物での労働環境改善のためにも、早めの改築を望むものである。

ゴミ収集事業については現在のステーション方式が費用的に安価であるが、高齢者世帯や住宅が点在している地域などは、一部戸別収集方式にするなどの検討を願いたい。